

施策

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
担当部局		土木部 建設企画課					
めざす姿		風水害・土砂災害・地震等の災害から県民の暮らしと命が守られている。					
数値目標	指標	安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合					
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るために防災・減災のための事業を実施しており、その結果、安全で安心な暮らしができるように災害に強いまちづくりが進んでいることを評価できる指標である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		43.5% (R7年度)	47.8%	52.1%	56.4%	60.7%	65.0%
	目標値の 設定根拠	令和7年度に実施した県民意識アンケート調査「安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合」のうち、肯定的な意見である「そう思う、どちらかと言えばそう思う」の合計(43.5%)を基準値とする。 現時点で約4割と肯定的な意見が低い状況にあることから、少なくとも現状よりも1.5倍以上の県民の方に、「安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいる」と思っていただけることを目指し、目標値を65.0%とする。					
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
事業群	1	災害に備えたインフラ施設の整備					
担当部局		土木部 砂防課					
数値目標	指標	土砂災害防止施設の整備により被害が軽減される人家戸数（累計）					
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るためにさまざまな防災・減災のための事業を実施しており、その結果、被災想定家屋が軽減できた数を成果指標として設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0戸 (R7年)	320戸	640戸	960戸	1,280戸	1,600戸
	最終目標 (目標年)	1,600戸 (R12年)					
	目標値の 設定根拠	成果指標の被害想定家屋の軽減数として、砂防関係施設の整備により守られる人家数を設定している。目標値としては、砂防関係施設の整備における次期5か年完成予定箇所の保全人家戸数を目標値として設定している。					
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（砂防課）			データ 把握 時期	各年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
事業群	1	災害に備えたインフラ施設の整備					
担当部局		土木部 河川課					
数値目標	指標	河川整備により被害が軽減される人家戸数（累計）					
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るためにさまざまな防災・減災のための事業を実施しており、その結果、被災想定家屋が軽減できた数を成果指標として設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0戸 (R7年)	150戸	300戸	450戸	600戸	750戸
	最終目標 (目標年)	750戸 (R12年)					
	目標値の 設定根拠	成果指標の被災想定家屋の軽減数として、河川整備により守られる人家数を設定している。目標値としては、河川整備における次期5か年完成予定箇所の保全人家戸数を目標値として設定している。					
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（河川課）			データ 把握 時期	各年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
事業群	1	災害に備えたインフラ施設の整備					
担当部局		土木部 住宅課					
数値目標	指標	耐震性が低い住宅の解消戸数（累計）					
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るためにさまざまな防災・減災のための事業を実施しており、その結果、被災想定家屋が軽減できた数を成果指標として設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0戸 (R7年)	10戸	20戸	30戸	40戸	50戸
	目標値の設定根拠	過去5年間の耐震改修・除却補助の件数を基に、毎年10戸ずつ増加することを目指し、目標値を設定。					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（住宅課）			データ把握時期	各年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
事業群	2	持続可能なインフラメンテナンスの推進					
担当部局		土木部 道路維持課					
数値目標	指標	道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合					
	指標設定の理由	地域で暮らす人々の日常生活や地域経済を守るために、インフラ施設の点検や補修を計画的に推進しており、その達成度を測定するため「各種計画に基づいて適切に措置を講じた割合」を成果指標として設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		100% (R7年度)	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	道路橋は、5年に1度の法定点検により健全度の評価をしている。この点検で「早期措置段階」に評価された橋梁は、機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置が必要な状態である。この橋梁を5年以内に措置を行うことで、大規模な修繕や架け替えを回避でき、結果的にコストを抑えることができることから、目標値としている。					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（道路維持課）			データ把握時期	各年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
事業群	2	持続可能なインフラメンテナンスの推進					
担当部局		土木部 港湾課					
数値目標	指標	定期航路が利用する浮桟橋等において、要対策判定から5年以内に措置を講じた割合					
	指標設定の理由	地域で暮らす人々の日常生活や地域経済を守るために、インフラ施設の点検や補修を計画的に推進しており、その達成度を測定するため「各種計画に基づいて適切に措置を講じた割合」を成果指標として設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		100% (R7年度)	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>港湾施設は、5年に1度の法定点検により施設の健全度を評価している。 この点検結果で判定した老朽化の程度に加え、施設の重要度やコスト縮減（LCC低減）等を考慮し、補修計画を立て、効率的なインフラの維持管理に取り組んでいる。</p> <p>今回の指標は、この点検において老朽化対策が必要と判断されたもののうち、施設重要度が高い定期航路が利用する浮桟橋及び可動橋を対象に設定するものである。</p> <p>浮桟橋や可動橋は、人流や物流を支える社会基盤であり、特に離島半島地域においては重要な生活基盤であることから、法定点検を行う5年を1サイクルとして、常に利用に支障が生じない水準で維持・管理を続けることを目標としている。</p>					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（港湾課）			データ把握時期	各年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
事業群	2	持続可能なインフラメンテナンスの推進					
担当部局		土木部 河川課					
数値目標	指標	県管理ダムにおいて、定期点検等で判明した不具合（健全度評価における措置段階）に対して1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手した割合					
	指標設定の理由	地域で暮らす人々の日常生活や地域経済を守るために、インフラ施設の点検や補修を計画的に推進しており、その達成度を測定するため「各種計画に基づいて適切に措置を講じた割合」を成果指標として設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		100% (R7年度)	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	ダムは、ダム検査規定により3年に1度の定期検査を行っている。この検査で「総合判定AおよびB1」と評価されたダム施設は、機能に支障が生じる可能性があり、速やかに措置を講じる必要がある。このダム施設を1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手することで、大規模な修繕等を回避でき、結果的にコストを抑ええることができることから、目標値としている。					
指標データの参照元	統計名など	定期検査等（河川課）			データ把握時期	各年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり					
事業群	3	持続可能な建設業に向けた担い手の確保					
担当部局		土木部 建設企画課					
数値目標	指標	県内新卒者（大学・高校）の建設業における県内就職者数（累計）					
	指標設定の理由	<p>県内建設業の担い手確保のためには、県内の大学・高校新卒者が県内の建設企業に継続的に就職していくことが不可欠である。</p> <p>少子化により新卒者数が徐々に減少していく中でも、現状の就職者数を維持することを目標に、県内新卒者（大学・高校）の建設業における県内就職者数を指標とする。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0人 (R7年度)	180人	360人	540人	720人	900人 (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>直近の5ヶ年において、県内大学・高校の新卒者のうち、平均約440人が建設業へ就職している。そのうち、県内の建設業に就職しているのは、およそ4割の約180人となっており、多くが県外へ流出している状況である。</p> <p>県外建設業への流出を抑え、県内建設業への就職を促す取組を進めて、県内建設業への就職率を高めることにより、人口減少下においても「県内新卒者（大学・高校）の建設業における県内就職者数」180人を毎年維持し続けることを目標とする。</p>					
指標データの参照元	統計名など	新規大学卒業者の就職内定状況（長崎労働局）、新規高等学校卒業者の就職内定状況（長崎労働局）		データ把握時期	毎年5月頃		

施策

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり					
担当部局		危機管理部 防災企画課、基地対策・国民保護課、消防保安室					
めざす姿		国や市町、防災関係機関等と連携した、近年の災害対応の課題を踏まえた有事即応体制や地域防災力の充実・強化により、県民の生命、財産が守られている。					
数値目標	指標	総合防災訓練等において、訓練が有事即応体制強化につながると評価した防災関係機関の割合					
	指標設定の理由	県民の生命、財産を守るために、防災訓練等にて課題等を検証し、実効性を高め体制を強化することが不可欠であることから、参加関係機関の評価を指標として設定するもの。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		—	100%	100%	100%	100%	100%
	目標値の設定根拠	訓練は、各機関に協力いただきながら、企画・調整に時間をかけたうえで実施しており、有事即応体制の確立に繋げることが必要不可欠であることから、防災関係機関からの100%の評価を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	訓練実施後のアンケート（危機管理部各課）			データ把握時期	毎年度末	

事業群

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	1	近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築						
担当部局		危機管理部 防災企画課、基地対策・国民保護課、消防保安室						
数値目標	指標	スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となる災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町の数						
	指標設定の理由	<p>国の「地方創生2.0基本構想」や「第1次国土強靭化実施中期計画」において、「スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合を100%とする」目標が掲げられている。</p> <p>本県においても、能登半島地震の課題を踏まえ、避難所環境を整備するため、国と同様の目標を定め、市町における災害用物資・資機材を着実に備蓄する必要があることから、市町の対応状況を指標として設定するもの。</p>						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	—	—	7市町	14市町	21市町	21市町 (R12年度)
	目標値の設定根拠	R7年度からR8年度にかけて、地震アセスメント調査の見直し等を行い、R9年度においては、県・市町地域防災計画に反映させ、R10年度の予算要求に反映していくことから、本格的な資機材整備の成果は、R10年度末から現れてくる。但し、市町の財政状況により、優先順位による整備になると考えられることから、目標達成にはR10年度から3ヶ年程度の期間が必要と考える。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（防災企画課）			データ把握時期	毎年度末		

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり					
事業群	2	さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施					
担当部局		危機管理部 防災企画課、基地対策・国民保護課					
数値目標	指標	防災訓練等の実施回数					
	指標設定の理由	<p>防災関係機関との連携を強化し、即時対応力を高めていくためには、近年の災害を踏まえた各種防災訓練を確実に実施することが必要。各種防災訓練は、訓練の成果とともに、防災訓練を企画、準備していく過程において、関係機関との綿密な協議が必要であることから、防災訓練の確実な実施が、連携強化につながることから、訓練の実施回数を指標として設定するもの。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		7回 (R6年度)	7回	7回	7回	7回	7回
	目標値の設定根拠	これまで、総合防災訓練、原子力防災訓練、国民保護訓練など、さまざまな形態の防災訓練を実施することにより、防災関係機関との連携体制を構築することができたことから、防災訓練の回数は、基準年の実施状況に準じて設定する。					
指標データの参照元	統計名など	各種防災訓練の実績（危機管理部各課）			データ把握時期	毎年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり					
事業群	3	原子力防災対策と広域避難対策の推進					
担当部局		危機管理部 防災企画課					
数値目標	指標	原子力防災訓練への地域住民の参加者数					
	指標設定の理由	避難や原子力防災行政の促進のためには、訓練への地域住民への参加は不可欠であることから、参加者数を指標として設定するもの。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		500名 (R6年度)	500名	500名	500名	500名	500名 (R12年度)
	目標値の設定根拠	R6年度原子力防災訓練参加者実績数を基に設定。 原子力防災は、訓練に参加することを通じて、原子力防災に関する正しい知識の啓発を図ることも目的の一つであり、参加者数を一定の水準に維持することで、訓練の実効性を確保する。					
指標データの参照元	統計名など	原子力防災訓練の実施実績（防災企画課）			データ把握時期	毎年度末（訓練実施後）	

事業群

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	4	消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化						
担当部局		危機管理部 防災企画課、消防保安室						
数値目標	指標	人口10万人あたりの消防団員数						
	指標設定の理由	<p>人口減少や社会環境の変化等により、消防団員は全国的に減少が続いているが、本県においても減少に歯止めがかからない。</p> <p>地域防災力の充実強化のためには、消防団員の確保が不可欠であることから、消防団員数を指標とする。</p> <p>加えて、総務省消防庁が毎年公表する「消防団の組織概要等に関する調査の結果」において、都道府県ごとの人口10万人あたりの消防団員数が公表されており、他の地域や全国平均と比較できることから、人口10万人あたりの消防団員数を指標とする。</p>						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,319人 (R5年度)	1,319人	1,319人	1,319人	1,319人	1,319人	1,319人 (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>R6年8月30日に公表されたR6年4月1日時点の「消防団の組織概要等に関する調査の結果」によると、都道府県ごとの人口10万人あたりの消防団員数は、本県が1,319人であるのに対し、全国平均は598人で、本県は全国で14番目に多い。</p> <p>このことから、直近の数値を維持し、もって、本県消防団の消防力の維持を図ることを目標とする。</p> <p>なお、当該年度の成果を評価するため、翌年度に公表される4月1日時点の数値により評価する。</p>						
指標データの参照元	統計名など	消防団の組織概要等に関する調査の結果 (総務省消防庁)			データ把握時期	毎翌年8月末頃		

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり					
事業群	4	消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化					
担当部局		危機管理部 防災企画課、消防保安室					
数値目標	指標	自主防災組織力バー率					
	指標設定の理由	<p>大規模災害が発生した場合には公助の限界が懸念されており、自助・共助も含めた地域防災力の向上が重要である。</p> <p>地域防災の担い手となる自主防災組織等では、活動の中心となるリーダー等の担い手の不足、防災活動への参加者の不足などの課題を抱えており、防災推進員養成講座等を通じて自主防災組織のリーダー等の育成を行うことにより、地域防災力の向上を図る指標とする。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		74.8% (R5年度)	79.3%	80.8%	82.4%	83.9%	85.4%
	目標値の設定根拠	<p>直近の全国平均は85.4%（R6.4.1現在）であり、九州内の平均（83.4%）も下回っている状況である。次期総合計画の最終目標は、過去5年の伸び率ではなく、全国平均（85.4%）以上を目標値とする。</p> <p>各年の目標値は、$10.6\% \times 7 = 1.51\%$/年を加算する。 ※基準値はR6.4.1（R5実績）なので、R8目標値は$74.8 + 1.51(R7.4.1) + 1.51(R8.4.1) + 1.51(R9.4.1) = 79.3\%$</p>					
指標データの参照元	統計名など	自主防災組織の把握調査（長崎県） 消防白書（消防庁）			データ把握時期	自主防災組織把握調査（毎年度4～6月） 消防白書（毎年1月頃）	

事業群

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	5	基地対策と国民保護の取組の推進						
担当部局		危機管理部 基地対策・国民保護課						
数値目標	指標	前畠弾薬庫移転・返還の進捗率						
	指標設定の理由	前畠弾薬庫の移転・返還は、佐世保港のすみ分け実現に向けた最重要課題との認識のもと、佐世保市と一体となって取組を進めており、基地対策の進捗を把握する代表的な指標として適当である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		10% (R6年度)	20%	25%	佐世保市総合計画（R10年度～）策定時に設定	佐世保市総合計画（R10年度～）策定時に設定	佐世保市総合計画（R10年度～）策定時に設定	佐世保市総合計画（R10年度～）策定時に設定（R12年度）
	目標値の設定根拠	<p>前畠弾薬庫の移転・返還事業は、国の事業で全体事業費や全体工期が示されていないことから、現時点では、市において工程ごとに進捗率を設定されており（※R9年度の25%まで設定済）、県市が一体となって国への要望等に取り組んでいるところ。R12年度の目標値については、今後、市において設定された時点で、県も共通の目標値として設定する。</p> <p>（進捗率の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転・返還に係る日米基本合意（10%） ・移転先の施設配置に係る日米合意（20%） ・基本設計への着手・終了（20%・30%） ・環境アセスメントの着手・終了（35%・40%） ・実施設計への着手・終了（45%・50%） ・埋立承認などの手続き着手・完了（55%・60%） ・埋立・移設工事への着手・完了（70%・95%） ・返還完了（100%） 						
指標データの参照元	統計名など	前畠弾薬庫移転・返還の進捗状況（基地対策・国民保護課）			データ把握時期	毎年度末		

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる					
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり					
事業群	5	基地対策と国民保護の取組の推進					
担当部局		危機管理部 基地対策・国民保護課					
数値目標	指標	域外への避難実施要領作成済市町数					
	指標設定の理由	<p>国民保護の取組において、住民の避難に関する措置を行うにあたり、活動にあたる関係機関が共通の認識のもとで避難を円滑に行えるようにするために、市町は避難実施要領を策定し、その定めるところにより住民を誘導することとなる。</p> <p>市町は、事案発生時に迅速に要領を策定するため、あらかじめ避難実施要領のパターンを作成しておくよう努めることとされており、域内の避難実施要領については県内全市町が作成しているが、域外への要領については一部市町しか作成できていないため、県国民保護訓練（域外避難を想定）の計画的実施等を通じて、県内全市町での作成完了を指標として設定するもの。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		7市町 (R6年度)	12市町	16市町	21市町		21市町 (R10年度)
	目標値の設定根拠	<p>域外への避難実施要領作成計画（県国民保護訓練計画）に基づき、令和10年度までの全市町での要領作成を目指す。</p> <p><訓練地区（協同作成する市町）></p> <p>R4：島原市 R5：諫早市、対馬市、壱岐市 五島市、小値賀町、新上五島町 R7：佐世保市（佐々町） R8：長崎市（時津町、長与町） R9：大村市（波佐見町、川棚町、東彼杵町） R10：平戸市、松浦市、西海市、雲仙市、南島原市 ※R6は先島諸島からの避難住民受け入れ計画作成のため一時中止</p>					
指標データの参照元	統計名など	域外への避難実施要領作成済市町数（基地対策・国民保護課）			データ把握時期	毎年度末	